新宿区の総合計画等について

(冊子:新宿区総合計画 14~15 頁、18~19 頁 参照)

1 基本構想

新宿区のまちづくりを進めるにあたり、基本理念、新宿区がめざすまちの姿、 まちづくりの基本目標及び区政運営の基本姿勢を明らかにするものです。

区が策定・推進するすべての計画は基本構想を踏まえたものとします。

○めざすまちの姿

「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」

- *『新宿力』とは、新宿に住み、働き、学び、活動する人々による自治の力を、 象徴的に表したものです。
- ○三つの基本理念
 - ・区民が主役の自治を創ります
 - 一人ひとりを人として大切にする社会を築きます
 - ・次の世代が夢と希望を持てる社会をめざします

2 総合計画

「新宿区基本構想」に示す、めざすまちの姿「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現に向けた、施策の方向性を示したものです。

新宿区総合計画は、基本構想を実現するために、「基本計画」と「都市マスタープラン」の性格をあわせもち、一体的な計画として策定するものです。

計画の期間は、平成 30(2018)年度を初年度とし、平成 39(2027)年度までの 10年間を、新宿区総合計画の期間とします。

ただし、社会経済状況等の変化に対応し、必要に応じて見直しを行うものとします。

○基本計画

施策の方向性を示した行財政運営の指針 5つの基本政策

○都市マスタープラン

都市計画に関する方針

まちづくり長期計画、まちづくり戦略プラン

3 実行計画

「新宿区基本構想」に示す、めざすまちの姿「『新宿力』で創造する、 やすらぎとにぎわいのまち」の実現に向けて、新宿区総合計画に示した施 策を具体の事業として計画的に実施していくために策定する行財政計画で あり、区政運営の具体的指針となるものです。

総合計画の 10 年間を 3 つの期間に区切り、実行計画を策定することとしており、第一次実行計画は平成 30 (2018) 年度~平成 32 (2020) 年度

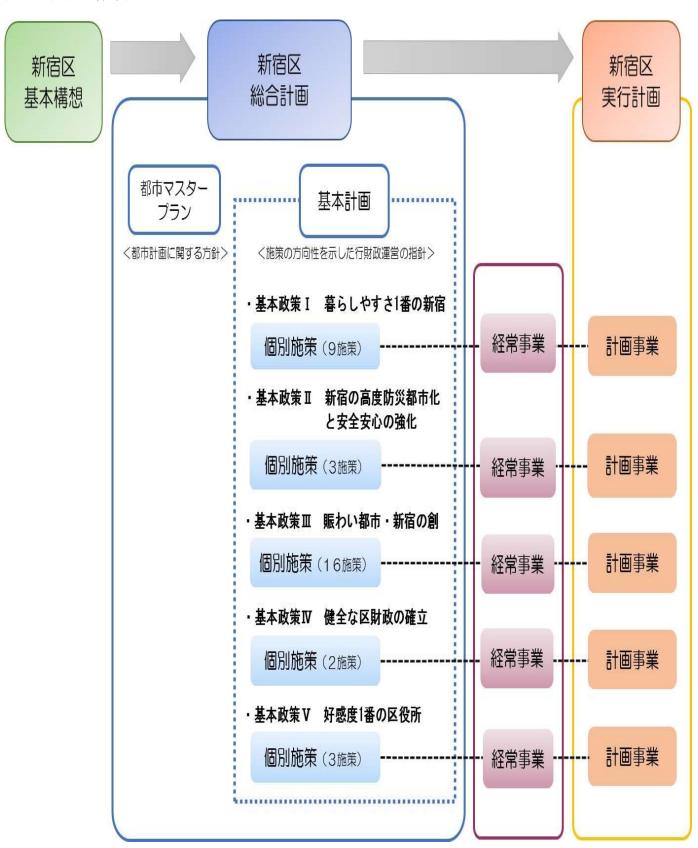
の3年間、第二次実行計画は令和3 (2021) 年度~令和5 (2023) 年度の3年間、第三次実行計画は令和6 (2024) 年度~令和9 (2027) 年度の4年間を計画期間としています。

(図1 実行計画の期間、図2 計画の体系図 参照)

図1:実行計画の期間

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
新宿区総合計画(10年間:2018年度~2027年度)									
第一次実行計画			第二次実行計画			第三次実行計画			
3年間			3年間			4年間			
(2018年度~2020年度)			(2021 年度~2023 年度)			(2024年度~2027年度)			

図2:計画の体系図





計画の体系図

新宿区基本構想

めざすまちの姿

『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち



新宿区総合計画

10年間(平成30(2018)~令和9(2027)年度)

※『新宿力』とは、新宿に住み、 働き、学び、活動する人々に よる自治の力を、象徴的に 表したものです

基本計画

施策の方向性を示した 行財政運営の指針

計画的・優先的に推進していく 事業をまとめた行財政計画

都市マスタープラン

都市計画に関する方針

まちづくり 長期計画

まちづくり戦略プラン

課題別戦略 エリア戦略

新宿区実行計画

第一次:3年間(平成30(2018)年度~令和2(2020)年度)

第二次:3年間(令和3(2021)年度~令和5(2023)年度)

第三次:4年間(令和6(2024)年度~令和9(2027)年度)





総合計画で掲げる「5つの基本政策」

基本政策 I

暮らしやすさ 1番の新宿

基本政策 II 新宿の 高度防災都市化 と安全安心の強化

『新宿力』で創造する、 やすらぎと にぎわいのまち 基本政策Ⅲ

賑わい都市・ 新宿の創造

基本政策Ⅳ

健全な区財政の確立

基本政策V

好感度1番の区役所



基本政策 I 暮らしやすさ1番の新宿

- 1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実
- 2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進
- 3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備
- 4 安心できる子育て環境の整備
- 5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実
- 6 セーフティネットの整備充実
- 7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進
- 8 地域の課題を共有し、ともに考え、 地域の実情に合ったまちづくりの推進
- 9 地域での生活を支える取組の推進



【取組事例】

基本政策 I 暮らしやすさ1番の新宿

①気軽に健康づくりに取り組む 「しんじゅく健康ポイント」事業を実施

ウォーキングや健康イベント講演会等への参加、健診受診 などに健康ポイントを付与して、景品をプレゼント!





▲しんじゅくシティウォーク ▲新宿いきいき体操

②保育所の整備、保育サービスの充実 子どもの居場所づくり



- ・保育所の整備
- ·一時保育
- ·延長保育
- ·休日保育
- ·病児病後児保育
- 学童クラブ
- 放課後

子どもひろば

③薬王寺地域ささえあい館を拠点とした 「地域支え合い活動」の推進





④町会・自治会の活性化支援



▲地域のイベント



▲地域の防犯パトロール





基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

- 1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり
 - ①建築物等の耐震化の推進
 - ②木造住宅密集地域解消の取組の推進
 - ③市街地整備による防災・住環境等の向上
 - ④災害に強い都市基盤の整備
- 2 災害に強い体制づくり
- 3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現
 - ①犯罪のない安心なまちづくり
 - ②感染症の予防と拡大防止
 - ③良好な生活環境づくりの推進







基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

①建築物等の耐震化支援



パンフレット配布によるPR 工事費等の費用を助成

- ・建築物の耐震診断
- ・耐震改修の計画と設計
- · 耐震改修工事
- ・崖擁壁の改修工事
- ・ブロック塀の改修工事

◀耐震促進パンフレット

②地域の防災力の向上



- 防災区民組織の活動支援
- 防災資機材の助成
- ・避難所の管理運営
- ・消火器の配備
- ・備蓄物資の配備
- ・防災サポーターの育成
- ・マンションの防災対策

◀住民による防災訓練

③ポイ捨て防止、路上喫煙対策



▲歌舞伎町清掃活動

- ・ポイ捨てと路上喫煙 防止のパトロール
- ごみゼロデー (清掃活動キャンペーン)
- 地域住民や企業、 活動団体と連携した 良好な生活環境づくり

4 客引き防止、危険ドラッグ撲滅



▲客引き防止キャンペーン

地域住民や警察 消防と連携した 安全安心なまち づくり



総合計画

*5つの基本政策

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

- 1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり
- 2 誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現
- 3 地域特性を活かした都市空間づくり
- 4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり
- 5 道路環境の整備
- 6 交通環境の整備
- 7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備
- 8 地球温暖化対策の推進
- 9 資源循環型社会の構築
- 10 活力ある産業が芽吹くまちの実現
- 11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援
- 12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造
- 13 国際観光都市・新宿としての魅力の向上
- 14 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実
- 15 多文化共生のまちづくりの推進
- 16 平和都市の推進







【取組事例】

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

①新宿駅周辺地区の整備推進



▲新宿駅の東西自由通路の完成イメージ図 (駅前広場の整備、地下通路延伸、 新宿通りモール化などに取り組んでいます)

③漱石山房記念館を拠点とした 文化の発信

▲漱石山房記念館 ・文化財の展示

・イベントの開催

②新宿クリエイターズフェスタ





▲著名な芸術家の作品の展示や、アートイベントを 開催するとともに、子どもが芸術に触れる機会の 提供、街中アート展示などにより文化芸術を発信

④新宿逸品マルシェの開催



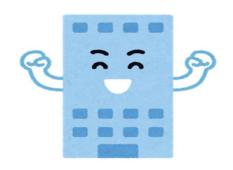
- ・新宿の名産品をPRする 新宿逸品マルシェを開催 し、新宿ブランドを広く 普及させていきます。
- ・新宿駅西ロイベント コーナーで開催





基本政策IV 健全な区財政の確立

- 1 **効果的・効率的な行財政運営** 行政評価制度、公民連携、税外収入の確保
- 2 公共施設マネジメントの強化



基本政策 V 好感度 1 番の区役所

- 1 行政サービスの向上
- 2 職員の能力開発、意識改革の推進
- 3 地方分権の推進

